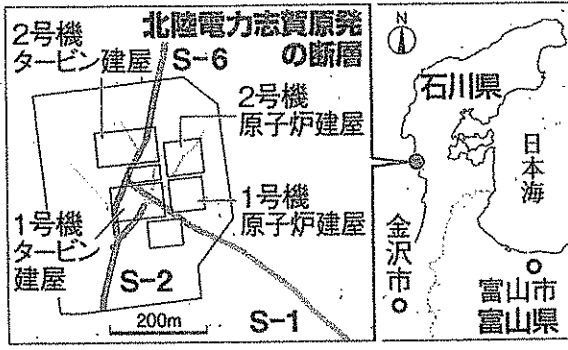


「志賀原発直下は活断層」

規制委員会合 北陸電、争う構え

原子力規制委員会の有識者合会は3日、北陸電力志賀原発（石川県）の1号機



原子力規制委員会の有識者合会は3日、北陸電力志賀原発（石川県）の1号機原子炉建屋直下にある断層を「活断層と解釈するのが合理的」とする結論をまとめた。新規制基準は活断層の上に重要施設を設置することを認めていない。北陸電は「到底納得できない」と反発しているが、結論を覆せなければ1号機は廃炉を迫られる。

規制委の石渡明委員と活断層に詳しい外部専門家4人からなる有識者合会は、近く結論を報告書として規

制委に提出する。規制委は「重要な知見」として扱う。活断層かどうかは、新基準に基づく審査の場で改めて最終的に判断される。焦点になっているのは敷地内を走る3本の断層。有識者合会は昨夏、「活断層の可能性を否定できない」とする報告書案をまとめた。検証を頼まれた別の専門家も結論を支持した。

この日は、1号機直下を通る「S-1」断層について、「活断層と解釈するの

が合理的」との表現で結論を維持した。ただ、「今回の評価は限られた資料に基づくと書き加え、北陸電に追加データの提出を求めた。

1、2号機の重要施設の直下を通る「S-2」「S-16」断層についても「活断層の可能性がある」と結論つけた。ただ、地下深くにあるため、ずれが地表まで及んでいないとした。2号機も、大規模な耐震対策をしなければ新基準に適合するのは難しい。北陸電の西野彰純副社長は3日、いずれも活断層ではないとして、2014年8月に申請した2号機の審査の場で争う考えを示した。1号機も申請をめざすという。追加の調査などで結論を覆すデータを出せるかが焦点となる。（東山正宣、北林晃治）